



ウルメイワシ（太平洋系群）①

ウルメイワシは日本周辺に広く生息しており、本系群はこのうち太平洋沿岸と瀬戸内海に分布する群である。

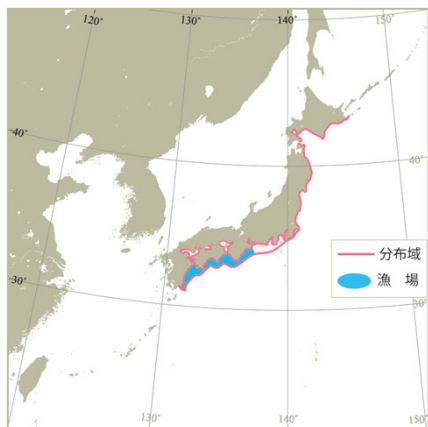


図1 分布域

分布・回遊範囲は沿岸域に集中する。

漁場の中心は日向灘～熊野灘の沿岸域である。

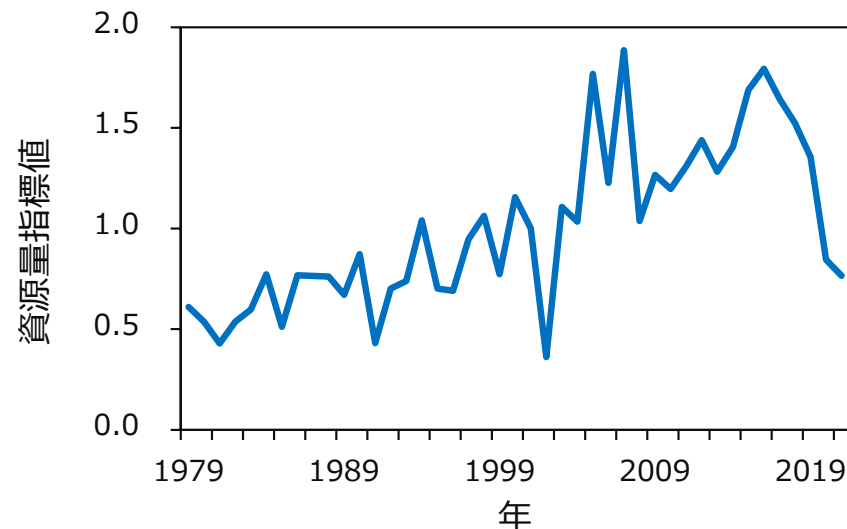


図3 資源量指標値の推移

資源量指標値は、卵密度の年変化を表した親魚量の指標であり、平均値が1になるように規格化した。

1979～2016年は0.36～1.89の範囲で増減を繰り返しながら増加傾向を示したが、2017年以降は減少しており、2021年の資源量指標値は0.77であった。

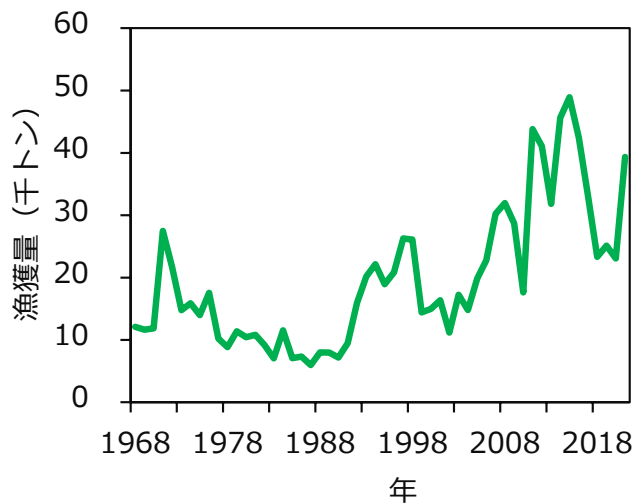


図2 漁獲量の推移

漁獲量は1990年代以降、変動しつつ増加傾向を示したが、2015年に4.9万トンと過去最高となった後は、減少傾向に転じた。2021年の漁獲量は2020年よりも1.6万トン増加し3.9万トンであった。

ウルメイワシ（太平洋系群）②

本系群で使用可能なデータは漁獲量と資源量指標値である。したがって、「令和4（2022）年度 漁獲管理規則およびABC算定の基本指針」の2系規則を適用する。また、基本的漁獲管理規則（基本規則）案に加え、漁獲量の変動を緩和する措置（変動緩和措置）を適用した場合も示す。

— 限界管理基準値（限界水準）案 — 目標管理基準値（目標水準）案

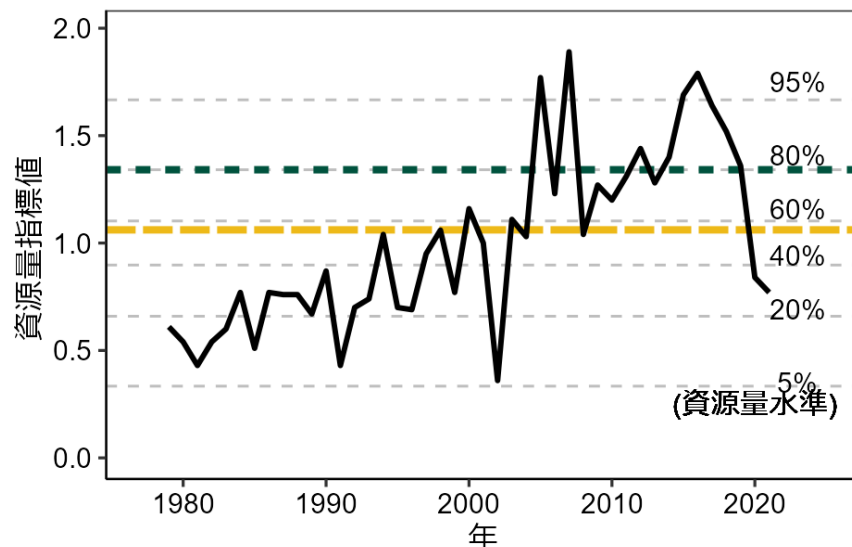


図4 資源量水準および管理基準値案

資源量指標値（黒線）の推移から求めた資源量水準に基づき、80.0%水準を目標管理基準値（緑線）、56.0%水準を限界管理基準値（黄線）として提案する。

2021年の資源量指標値（0.77）は28.1%水準に相当するため、限界管理基準値案を下回る。

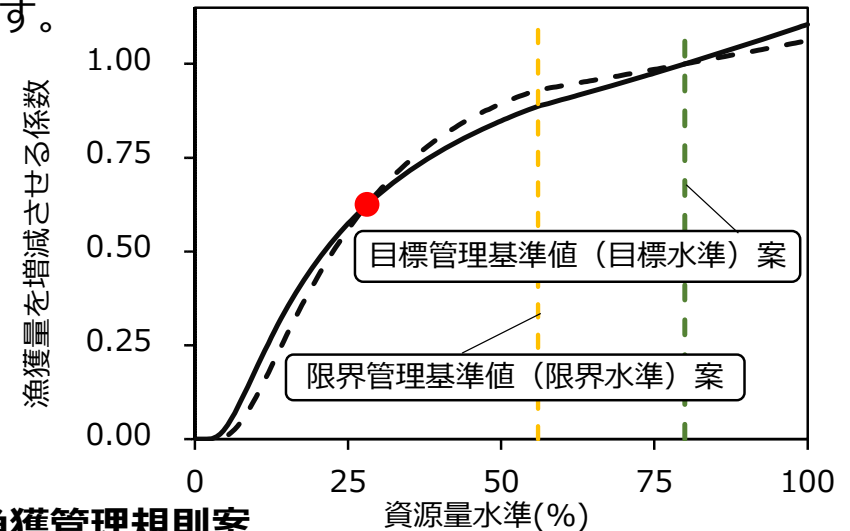


図5 漁獲管理規則案

資源量水準に応じて漁獲量を増減させる係数を決める漁獲管理規則を提案する。黒線は基本規則案、黒破線は変動緩和措置に従った場合の係数の値を示す。資源量水準が目標管理基準値案（緑線）を上回った場合は漁獲量を増やし、下回った場合は削減する。変動緩和措置を適用する場合、係数に基づき算出される算定漁獲量が最新年の漁獲量の140%（60%）を上回る（下回る）場合には、算定漁獲量を最新年の漁獲量の140%（60%）に置き換える。

現状（2021年）の資源量水準（28.1%）における漁獲量を増減させる係数（赤点）は、基本規則案、変動緩和措置ともに0.62である。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

ウルメイワシ（太平洋系群）③

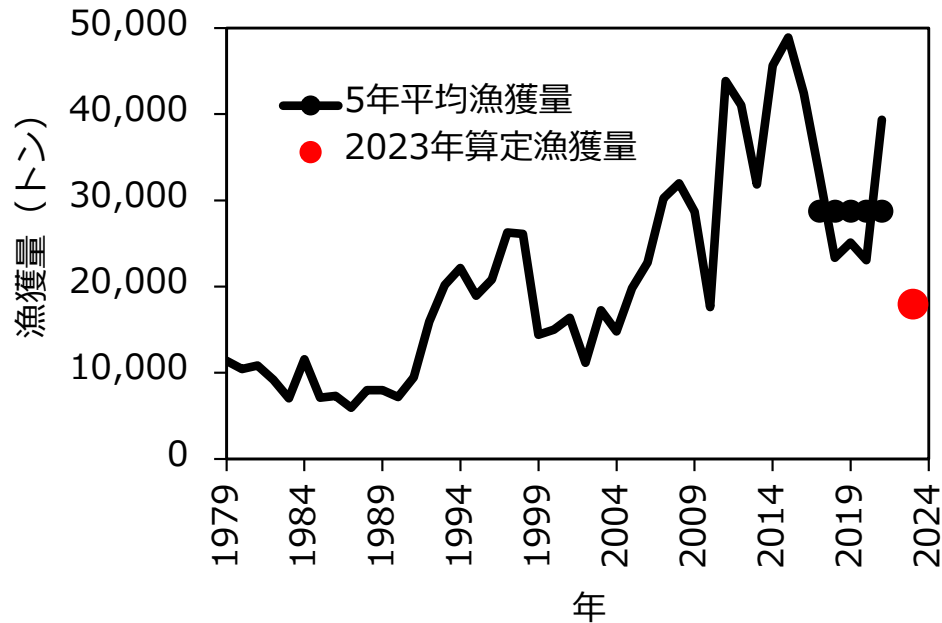


図6 漁獲量の推移と基本規則案に則った2023年の算定漁獲量

基本規則案に従い、直近5年間（2017～2021年）の平均漁獲量（黒丸、2.9万トン）に、2021年の資源量水準から求められる漁獲量を増減させる係数（0.62）を乗じて算出される2023年の算定漁獲量は1.8万トン（赤丸）である。

	資源量水準	漁獲量を増減させる係数	資源量指標値（平均値を1とする相対値）
目標管理基準値（目標水準）案	80.0%	1.00	1.34
限界管理基準値（限界水準）案	56.0%	0.89	1.06
現状の値（2021年）	28.1%	0.62	0.77
資源量指標値の推移から求めた資源量水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。2021年の資源量水準は28.1%であり、2023年の算定漁獲量は1.8万トンとなる。			

ウルメイワシ（太平洋系群）④

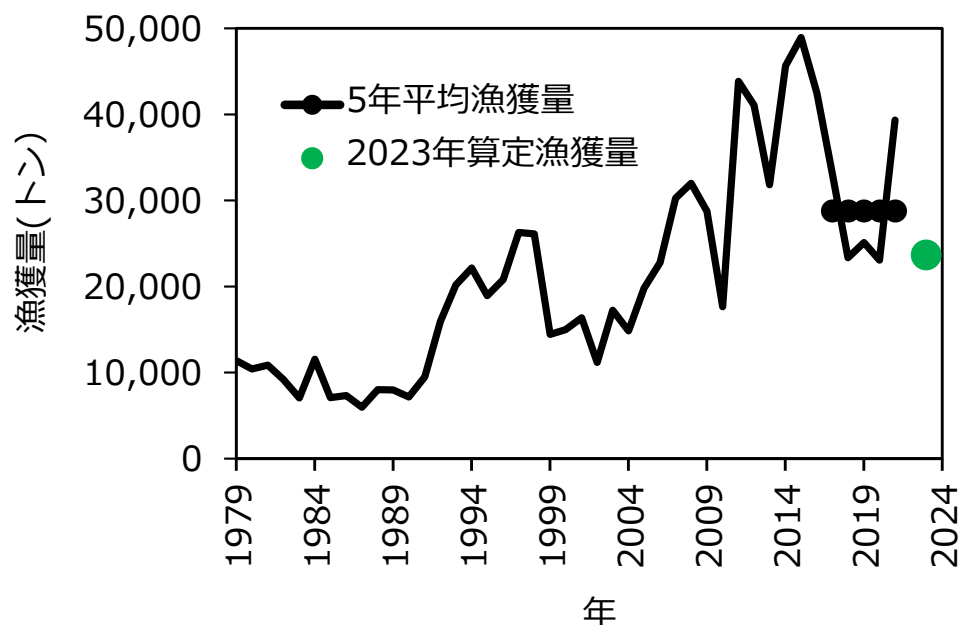


図7 漁獲量の推移と変動緩和措置に則った2023年の算定漁獲量

変動緩和措置に従い、直近5年間（2017～2021年）の平均漁獲量（黒丸、2.9万トン）に、2021年の資源量水準から求められる漁獲量を増減させる係数（0.62）を乗じた値は1.8万トンとなるが、この値は2021年漁獲量である3.9万トンの46%となることから、2023年の算定漁獲量は、3.9万トンの60%である2.4万トンに置き換える（緑丸）。

	資源量水準	漁獲量を増減させる係数	資源量指標値（平均値を1とする相対値）
目標管理基準値（目標水準）案	80.0%	1.00	1.34
限界管理基準値（限界水準）案	56.0%	0.93	1.06
現状の値（2021年）	28.1%	0.62	0.77
<p>資源量指標値の推移から求めた資源量水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させるとともに、漁獲量の変動を緩和する措置をとる。 2023年の算定漁獲量は2021年の漁獲量の60%である2.4万トンとなる。</p>			

ウルメイワシ（太平洋系群）⑤

1990年から2021年にかけての各年までのデータを用いて、基本規則案と変動緩和措置を各年において初めて適用した場合の漁獲量を増減させる係数と、翌々年の算定漁獲量を示す。変動緩和措置を適用すると算定漁獲量の極端な増減は回避できるが、平均的な算定漁獲量は少なくなる。

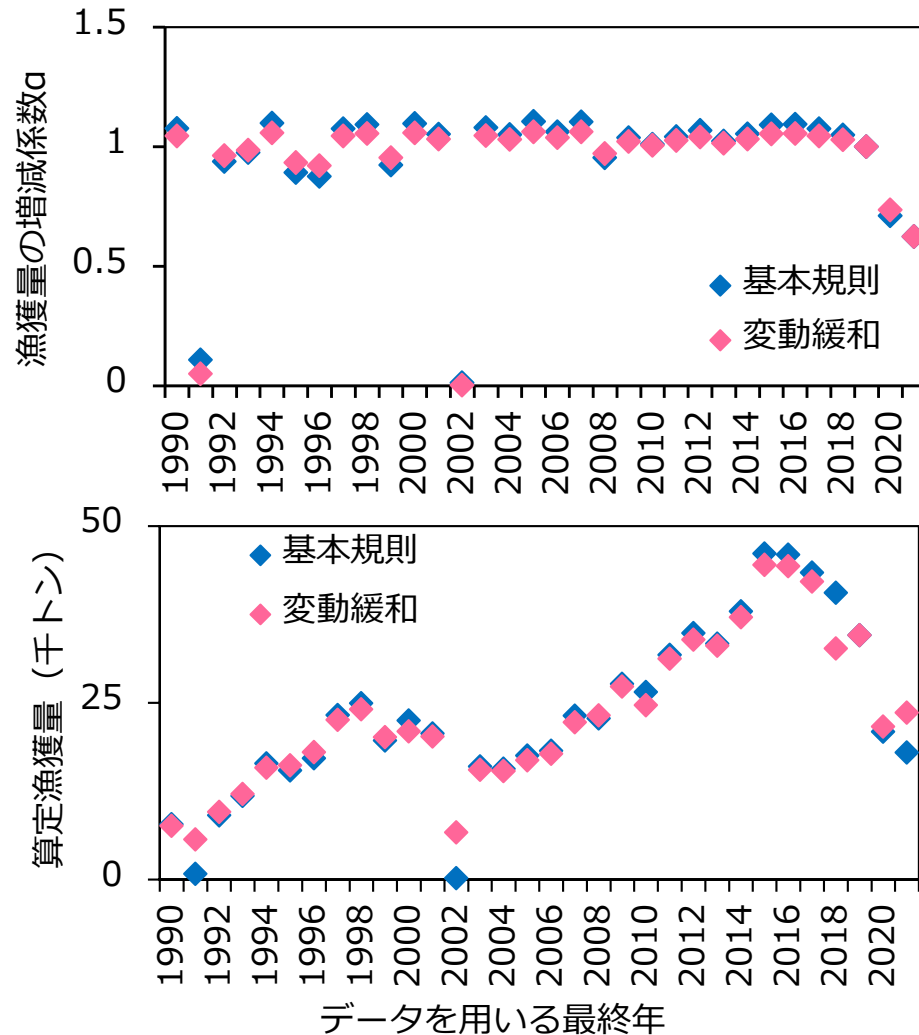


図8 漁獲量を増減させる係数の比較

1991年および2002年においては基本規則案と変動緩和措置の両方で漁獲量を増減させる係数が極端に低くなった。その他の年においては、変動緩和措置を適用した方が漁獲量を増減させる係数の変動幅が小さくなっている。

図9 算定漁獲量の比較

32年間のうち21年において変動緩和措置の方が算定漁獲量が少なくなったが、1991年、2002年および2021年においては、算定漁獲量の極端な減少が回避されている。一方、2018年においては変動緩和措置の方が算定漁獲量が大幅に低くなっている。